

第32回定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第32期
(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

株式会社ベクトル

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当ありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当ありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを制定し、取締役は自らこれを遵守するとともに、代表取締役は、その精神を使用人に反復伝達します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティについては情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、情報セキュリティ委員会で審議し、ベクトルグループで横断的に推進します。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを上位規範として、コンプライアンス・リスク管理委員会及び事故・不祥事等対応規程を定め、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

また、防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。

さらに、監査役監査規程及び内部監査規程に基づき、リスク管理状況の監査、有効性評価を行っております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

また、組織規程及び職務権限規程により、取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。さらに、稟議システムを整備し、機動的な意思決定を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

ベクトルグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、関係会社管理規程により、原則として子会社各社に当社役員を派遣する体制を採っております。

ベクトルグループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めることとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。また、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を確保するとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。

監査役監査規程により、監査役が何時でも取締役及び従業員に対して営業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる体制を確保するとともに、取締役及び使用人が会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当

社の監査役に報告をしなければならないものとしております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

当社は、関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、全体として適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、通常の報告体制とは別に所属部署の所属長や管理役職者を通さないコンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にあたっては、他部門の干渉を受けないものとし、当社は、監査役との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を21回開催しました。取締役会では活発な意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査役は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、原則として子会社各社に当社役職員を派遣する体制を整備するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対しては、随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するなどして、コンプライアンス意識の向上と実効性の確保に取り組みました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年3月1日 残高	2,880	—	8,173	△259	10,793
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	158	158			317
剰余金の配当			△905		△905
親会社株主に帰属する当期純利益			4,684		4,684
自己株式の取得				△1,187	△1,187
連結範囲の変動			△6		△6
持分法の適用範囲の変動			△3		△3
連結子会社株式の取得による持分の増減		△44			△44
連結子会社株式の売却による持分の増減		△7			△7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	158	130	3,769	△1,187	2,870
2024年2月29日 残高	3,038	130	11,942	△1,447	13,664

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2023年3月1日 残高	1,974	169	2,144	9	2,812	15,759
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						317
剰余金の配当						△905
親会社株主に帰属する当期純利益						4,684
自己株式の取得						△1,187
連結範囲の変動						△6
持分法の適用範囲の変動						△3
連結子会社株式の取得による持分の増減						△44
連結子会社株式の売却による持分の増減						△7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	300	59	359	△1	986	1,345
連結会計年度中の変動額合計	300	59	359	△1	986	4,215
2024年2月29日 残高	2,274	229	2,503	8	3,798	19,975

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

45社

連結子会社の名称

株式会社アンティル
株式会社ブラチナム
株式会社イニシャル
株式会社VECKS
株式会社Starbank
株式会社IR Robotics
株式会社NewsTV
株式会社PacRim Marketing Group
株式会社ニューステクノロジー
株式会社ブランドクラウド
株式会社イベック
パブリックアフェアーズジャパン株式会社
メディカルテクノロジーズ株式会社
Performance Technologies株式会社
株式会社KRİK
株式会社クラウドビューティ
株式会社ロングプレスオンラインスタジオ
MasterVisions株式会社
株式会社アミー
株式会社キーワードマーケティング
株式会社トライハッチ
Owned株式会社
株式会社PR TIMES
株式会社THE BRIDGE
株式会社グルコース
株式会社NAVICUS
株式会社ビタブリッドジャパン
株式会社Japan entry
株式会社INFLUENCER BANK
株式会社100キャピタル
100キャピタル第1号投資事業有限責任組合
株式会社あしたのチーム
明日之團股份有限公司
明日之団（上海）人力资源管理有限公司
Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.
ビジコネット株式会社

Vector Group International Limited
維酷公共關係諮問（上海）有限公司
Vector Group Ltd.
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED
PacRim Marketing Group, Inc.
Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD
Vectorcom Inc.
WITH&CO Co.,Ltd
塔酷（上海）營銷策劃有限公司

② 非連結子会社の状況

PR TIMES Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社トライハッチ、株式会社グルコース、ビジコネット株式会社、Owned株式会社、WITH&CO Co.,Ltd及び株式会社NAVICUSの株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、株式会社China Brandを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社China Brandは株式会社Japan entryに社名を変更しております。

当連結会計年度において、JnJ INTERACTIVE Co.,LTDの株式を取得しましたが、当連結会計年度中にJnJ INTERACTIVE Co.,LTDはVectorcom Inc.を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社Direct Techの株式の一部を売却したことにより、同社及びその子会社の株式会社プレミアムコスメをそれぞれ連結の範囲から除外しております。また、株式会社シグナルの株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった株式会社スマートメディアは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、PRTech, LLCを清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数

2社

持分法適用関連会社の名称

MicroAd Taiwan, Ltd.

株式会社アップグレード

- ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況
- | | |
|-------------|---|
| 主要な会社等の名称 | PR TIMES Inc. |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

③ 持分法適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社コネクトの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。なお、株式会社コネクトは株式会社アップグレードに社名を変更しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社Direct Techの株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社であったピルボックス・アドテック株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

④ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共關係諮詢（上海）有限公司、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED、株式会社PacRim Marketing Group、PacRim Marketing Group, Inc.、Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD、明日之團股份有限公司、Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.、明日之團（上海）人力資源管理有限公司、塔酷（上海）營銷策劃有限公司、Vectorcom Inc.、WITH&CO Co.,Ltdの決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち持分相当額を加減する方法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 顧客との契約から生じる収益

a. PR・広告事業

クライアントの商品及びサービス等のPR支援を行うコンサルティングサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

b. プレスリリース配信事業

顧客商品・サービスに関する情報をプレスリリースとして配信する義務を負っております。

当該履行義務は配信完了の時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

c. ダイレクトマーケティング事業

健康美容関連商品及びサービスを顧客に納品・提供する義務を負っております。

当該履行義務は納品・提供完了時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の子会社においては、収益認識

に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

d. HR事業

コンサルティングサービスおよびクラウドサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業において、保有する株式については、譲渡時点で収益を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

営業投資有価証券及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式等）	1,393百万円
投資有価証券（非上場株式等）	183百万円
売上原価（営業投資有価証券評価損）	798百万円
投資有価証券評価損	14百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい下落はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	3,633百万円
減損損失	334百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別

可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの評価においては被取得企業の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、将来の超過収益力を見積もっており、のれんの減損の兆候の把握においては、取得時の事業計画における主要な指標である売上高、営業利益と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、将来事業計画の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. その他追加情報に関する注記

2023年5月29日に国税庁は信託型ストックオプションの税務上の取り扱いについて、「行使時の経済的利益は、給与として課税される」旨の見解を示しました。

当社の連結子会社である株式会社PR TIMESが発行する新株予約権において、第4回及び第6回新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。このうち、第4回新株予約権については、権利行使期間が到来しており、権利行使をした者に対する源泉徴収義務は株式会社PR TIMESにあることから、当連結会計年度において、源泉所得税の納付を実施いたしました。また、第6回新株予約権については、権利行使期間が到来しておらず、2023年7月13日開催の株式会社PR TIMESの取締役会決議に基づき、消滅いたしました。

6. 連結貸借対照表に関する注記

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額は、「10.収益認識に関する注記(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

7. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「10.収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	47,936,100株	240,000株	一株	48,176,100株

(注) 発行済株式の総数の増加240,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	262,061株	1,000,000株	一株	1,262,061株

(注) 自己株式の増加1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	905百万円	19円	2023年2月28日	2023年5月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,360百万円	29円	2024年2月29日	2024年5月31日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引先管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社経営管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 営業投資有価証券	3,420百万円	3,420百万円	－百万円
(2) 投資有価証券	92百万円	92百万円	－百万円
資 産 計	3,512百万円	3,512百万円	－百万円
リ ー ス 債 務			
(1) (1年以内に返済予定のものを含む)	982百万円	980百万円	△2百万円
(2) (1年以内に償還予定のものを含む)	124百万円	124百万円	0百万円
(3) (1年以内に返済予定のものを含む)	9,538百万円	9,497百万円	△40百万円
負 債 計	10,644百万円	10,602百万円	△42百万円

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1) 営業投資有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
市場価格のない営業投資有価証券	1,393
市場価格のない投資有価証券	183
市場価格のない関係会社株式	270
組合出資金	629

市場価格のない営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当連結会計年度において、市場価格のない営業投資有価証券について798百万円、市場価格のない投資有価証券について14百万円の評価損を計上しております。また、組合出資金は、匿名組合、投資事業組合等に対する出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	15,820	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,314	—	—	—
合計	23,134	—	—	—

5. 長期借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	2,038	—	—	—	—	—
リース債務	224	233	245	257	22	0
社債	88	21	10	5	—	—
長期借入金	1,961	1,923	1,279	1,389	1,849	1,134
合計	4,312	2,178	1,534	1,651	1,871	1,134

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,512	—	—	3,512
資産計	3,512	—	—	3,512

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	980	—	980
社債	—	124	—	124
長期借入金	—	9,497	—	9,497
負債計	—	10,602	—	10,602

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式については、原則として取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の社債による資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	PR・広告事業	プレスリリース配信事業	ダイレクトマーケティング事業	HR事業	投資事業	合計
売上高						
顧客との契約から生じる収益	34,396	6,707	12,870	2,778	—	56,752
その他の収益	—	—	—	—	2,459	2,459
外部顧客への売上高	34,396	6,707	12,870	2,778	2,459	59,212

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,358
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,043
契約資産（期首残高）	126
契約資産（期末残高）	270
契約負債（期首残高）	2,182
契約負債（期末残高）	1,879

契約資産は、主に進行中の総合PRに対する対価であり、契約負債は、主に、HR事業の人事評価クラウドサービスに関するものであり、契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,814百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が302百万円減少した理由は、前連結会計年度よりHR事業において契約期間の見直しを実施した結果、長期間の契約に係る契約負債の減少によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、HR事業の人事評価クラウドサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	390
1年超2年以内	188
2年超3年以内	88
3年超4年以内	34
4年超5年以内	12
5年超	4
合計	717

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 344円64銭
- (2) 1株当たり当期純利益 98円12銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類
当社普通株式
- (2) 消却する株式の数
1,262,061株(消却前の発行済株式総数に対する割合：2.62%)
- (3) 消却実施日
2024年3月29日

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は、46,914,039株となります。

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 備	益 金	そ の 他 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計		
2023年3月1日残高	2,880	9	321	330	61		2,568	2,630	△259	5,581	
事業年度中の 変動額											
新株の発行	158	158		158				—		317	
剰余金の配当				—			△905	△905		△905	
剰余金の配当に 伴う利益準備 金の積立て				—	90		△90	—		—	
自己株式の取得				—				—	△1,187	△1,187	
当期純利益				—			2,483	2,483		2,483	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—				—		—	
事業年度中の 変動額合計	158	158	—	158	90		1,486	1,577	△1,187	706	
2024年2月29日残高	3,038	168	321	489	152		4,055	4,207	△1,447	6,288	

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年3月1日残高	259	259	5,840
事業年度中の 変動額			
新株の発行		—	317
剰余金の配当		—	△905
剰余金の配当に 伴う利益準備 金の積立て		—	—
自己株式の取得		—	△1,187
当期純利益		—	2,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	159	159	159
事業年度中の 変動額合計	159	159	865
2024年2月29日残高	418	418	6,706

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

④ 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～19年

工具器具備品 3～15年

車両運搬具 6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 顧客との契約から生じる収益

a. PR・広告事業

クライアントの商品及びサービス等のPR支援を行うコンサルティングサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

b. 管理業務受託収入

当社グループ各社の管理業務サービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業において、保有する株式については、譲渡時点で収益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式等）	1,372百万円
売上原価（営業投資有価証券評価損）	802百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関係会社株式及び関係会社貸付金並びに関係会社事業損失引当金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	7,919百万円
関係会社株式評価損	413百万円
関係会社短期貸付金	416百万円
関係会社長期貸付金	2,178百万円
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	1,028百万円
貸倒引当金繰入額	440百万円
関係会社事業損失引当金	1,165百万円
関係会社事業損失引当金戻入額	43百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	15百万円
債務保証損失引当金	78百万円
債務保証損失引当金戻入額	156百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。また、財政状態の悪化により債権及び融資の回収が困難となった関係会社については、当該会社に対する融資について個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。さらに、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込み並びに債務保証状況等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

これらの評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し設定した重要な仮定にもとづいて作成され、取締役会によって承認された将来の事業計画等を基礎としております。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、各関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当

金、事業損失引当金並びに債務保証損失引当金の計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 582百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 債務保証

以下の会社の金融機関からの社債に対し債務保証を行っております。

株式会社あしたのチーム 一百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 938百万円

短期金銭債務 1,306百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 3,665百万円

売上原価 1,324百万円

営業取引以外の取引高 1,751百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式 1,262,061株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19百万円
未払事業所税	1百万円
未払費用	10百万円
貸倒引当金	615百万円
賞与引当金	12百万円
営業投資有価証券評価損	1,286百万円
投資有価証券評価損	21百万円
関係会社株式評価損	1,062百万円
出資金評価損	34百万円
減損損失	25百万円
資産除去債務	87百万円
債務保証損失引当金	23百万円
関係会社事業損失引当金	356百万円
資産調整勘定	208百万円
その他	21百万円
繰延税金資産小計	<u>3,788百万円</u>
評価性引当額	<u>△3,149百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>638百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△183百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△183百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>455百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社名 の 等 称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ブラチナム	(所有) 直接100%	管理業務受託 PR業務委託	ロイヤリティ 収入 管理業務収入 他 (注) 1	1,202	売掛金	95
子会社	株式会社 アンティル	(所有) 直接100%	資金の貸付	資金の回収 (注) 1	200	—	—
				利息の受取 (注) 1	3		
子会社	株式会社 VECKS	(所有) 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	180	関係会社 長期貸付金	180
				利息の受取 (注) 1	3	未収収益	1
子会社	株式会社 クラウドビュー ティ	(所有) 直接55.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	100	関係会社 長期貸付金	250
				利息の受取 (注) 1	5		
子会社	MasterVisions 株式会社	(所有) 直接67.7%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	150	関係会社 長期貸付金	250
				利息の受取 (注) 1	5	未収収益	6
子会社	PacRim Marketing Group Inc.	(所有) 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	7	短期貸付金	5
				利息の受取 (注) 1	10	関係会社 長期貸付金	331
						未収収益	16
子会社	Vectorcom Inc.	(所有) 直接96.6%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	400	短期貸付金	150
				資金の回収 (注) 1	400	関係会社 長期貸付金	100
				利息の受取 (注) 1	7	未収収益	2

種 類	会 社 等 称 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	株 式 会 社 INFLUENCER BANK	(所有) 直 接 100%	資 金 の 貸 付	資 金 の 貸 付 (注) 1	200	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	400
				利 息 の 受 取 (注) 1	9	未 取 収 益	2
子 会 社	株 式 会 社 Japan entry	(所有) 直 接 51.0%	資 金 の 貸 付	資 金 の 貸 付 (注) 1	650	短 期 貸 付 金	160
				資 金 の 回 収 (注) 1	40	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	450
				利 息 の 受 取 (注) 1	12		
子 会 社	株 式 会 社 ス マ ー ト メ デ ィ ア	(所有) 直 接 100%	資 金 の 貸 付	債 権 放 棄 (注) 6	510	—	—
子 会 社	株 式 会 社 Direct Tech	(所有) 直 接 88.0%	資 金 の 貸 付	資 金 の 回 収 (注) 1、5	400	—	—
				利 息 の 受 取 (注) 1、5	8		
子 会 社	VectorGroup International Limited	(所有) 直 接 100%	常 任 代 理 人 受 任	有 価 証 券 の 取 引 代 行 (注) 4	—	預 り 金	1,092
子 会 社	株 式 会 社 あ した の チ ー ム	(所有) 直 接 62.5% 間 接 2.7%	債 務 保 証	債 務 保 証 (注) 3	78	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

ロイヤリティ収入、管理業務収入は、両社が協議して決定した契約に基づき決定しております。業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社への貸倒懸念債権について、株式会社VECKSに対し貸倒引当金4百万円、株式会社クラウドビューティに対し貸倒引当金221百万円、MasterVisions株式会社に対し貸倒引当金182百万円、PacRim Marketing Group, Inc.に対し貸倒引当金263百万円、株式会社INFLUENCER BANKに対し貸倒引当金293百万円を計上しております。また、当事業年度において428百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 株式会社あしたのチームの金融機関からの社債に対し当社が債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金戻入額

156百万円を計上し、78百万円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

4. VectorGroup International Limitedの日本国内における株式等に関する各種権利の行使について代理業務を受任しております。期末残高は株式の取引に係る預り金となります。
5. 株式会社Direct Techは2023年11月7日付で株式の一部を譲渡したことにより関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、議決権の所有（被所有）割合には関連当事者に該当しなくなった時点の数値を記載しております。
6. 株式会社スマートメディアは、2023年12月1日付で当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、議決権の所有（被所有）割合には関連当事者に該当しなくなった時点の数値を記載しております。また、当事業年度において137百万円の債権放棄損を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 名 称	議決権等の所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
役 員	西江 肇司	（被所有） 直接40.12%	代表取締役 会長兼社長	金銭報酬債権の 現物出資（注）	52	—	—
役 員	長谷川 創	（被所有） 直接0.90%	取締役副社長 グループCOO	金銭報酬債権の 現物出資（注）	52	—	—
役 員	吉柳 さおり	（被所有） 直接2.06%	取締役副社長	金銭報酬債権の 現物出資（注）	52	—	—
役 員	後藤 洋介	（被所有） 直接0.06%	取締役CFO	金銭報酬債権の 現物出資（注）	31	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	142円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円01銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

詳細は、「連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。